



広報活動プログラム内容

◆業務説明

所要時間：約15分～約30分

検察庁の組織や業務内容、刑事手続の流れなどについて、パワーポイントやパンフレットを使用して説明します。

◆庁舎見学（移動教室のみ）

所要時間：約30分

検察庁の取調室を再現した部屋等を見学していただきます。

なお、見学できる場所は限りがありますので、あらかじめご承知おきください。

◆模擬取調べ

所要時間：約1時間から約2時間

模擬事件記録を元に、被疑者役である検察庁職員を相手に質問をする模擬取調べをしていただきます。

◆模擬裁判

所要時間：約1時間から約2時間

模擬事件記録を元に、裁判官・検察官・弁護人等として、模擬裁判に参加していただき、刑事裁判の流れを体験していただきます。

◆DVD視聴

所要時間：約30分

検察庁の役割や裁判員制度などが分かりやすく説明されているドラマ仕立ての広報用DVDを視聴していただきます。

◆質疑応答

所要時間：約20分～約30分

検察庁職員が、皆さんからの質問等にお答えします。

説明等を受けて分からなかったこと、疑問に思ったことなど、お気軽にご質問いただけます。

目的や時間に応じてアレンジ可能です！！

【お申込み・お問い合わせ先】

名古屋高等検察庁総務部企画調査課

電話 052-951-2923（直通）

※受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

広報キャラクター
ナーポ

